(仮称) 川西市使用料、手数料及び負担金等の算定、見直しに関する基準(案)における変更箇所

大項目	中項目	変更種別	変更内容
3. 使用料の算定方法	(1) 算出方法【ウ個人使用の場合(人数の制限がない施設)】	変更	【ア専用使用の場合】と同じ算定方法とし、「施設利用人数の平均」 を「年間利用可能人数」の考え方に変更
3. 使用料の算定方法 4. 手数料の算定方法	(2) 原価の考え方【原価に含む主な費用】	変更追加	原価に含む費用について、職員人件費の算出方法の考え方を整理し、変更 (3. 使用料の算定方法)複数施設で共通する経費の考え方を注釈に追加
3. 使用料の算定方法 4. 手数料の算定方法		変更	・具体的な算定方法と例外を分かりやすくするため、(5)算定の例外に変更 (3.使用料の算定方法)イ 事業推進の視点による料金設定の「また、〜削減に取組む。」の内容がイの標題と一致しないため、 「(5)算定の例外」の「エ 類似施設との均衡」に変更
3. 使用料の算定方法	(5) 算定の例外 イ 事業推進の視点による料金設定 ウ 利用者区分による料金設定	変更	・総合計画・総合戦略の方向性において、「利用者」という視点でも料金設定を行うため、記載する順を「イ 事業推進の視点による料金設定」→「ウ 利用者区分による料金設定」に変更し、「利用者」の視点の表記を追加・上記から、利用者区分による料金設定に(キ)事業推進の視点による利用を追加
16 減免の取扱い	(2)減免の見直し(3)減免の公表	変更	減免の公表という項目に複数の内容が記載されていたため、減免の見 直しと公表に分ける表記に変更
7. 見直し期間等の設 定	(1)時期	一部変更	見直す時期がわかりにくいため、総合計画の基本計画の策定時期に変 更
全体		変更	文言の統一、文の並び替え、言い回しの変更

※条ずれや訂正等の軽微な変更は省略